

見積書提出留意事項（総価）

見積書を提出する際には、下記の項目について遵守して頂きますようお願いいたします。

○見積書の様式

日本年金機構ホームページに掲載される見積書の様式を使用してください。

※掲載場所：日本年金機構ホームページ＞日本年金機構について＞調達情報＞全国の調達情報＞見積依頼のお知らせ＞「見積書提出方法の変更について」

記入欄は全て記入し、記入漏れがないようにしてください。

自社の様式を使用した場合は有効な見積書となりませんのでご注意ください。

（こちらから再提出依頼の連絡をおこないません。）

○見積額

計算した結果、1円未満の端数は切り捨ててください。（消費税額も含む。）

見積額は消費税込（税率10%）の金額をご記入ください。（うち消費税の金額は必ず明記してください。）

○見積書の宛先

「**日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長**」宛にしてください。（見積公告別紙宛先参照）

○見積書の提出方法

ファクシミリによる提出とします。

なお、郵送、信書便、電報、電話その他による提出は認めません。

・見積書をご提出いただく際に、見積書等に必要記入事項が記入されていることを確認の上、ファクシミリ番号03-6892-0771あてに、送信願います。

※番号誤りが多くなっております。「0（ゼロ）」発信のファクシミリ機でお送りいただく場合は、

0（ゼロ）を押してからファクシミリ番号を押していただくようお願いします。

（「0（ゼロ）」を押し忘れますと、別の番号に送信される恐れがあります。）

○同等品の申請

仕様書記載の参考品番以外の商品により見積りを希望する場合は、納品予定物品のカタログ等を仕様書に記載の期日までに所管部署あて提示し、適合品である旨の了承を得る必要があります。

○注意事項

・天災地変等やむをえない理由による場合を除き、決定後の辞退は認められません。

決定後に辞退した場合、同じ決定日の調達案件について、すべて辞退申し出たこととみなします。

また、原則として後日、当機構から競争参加資格停止等の処分が行われます。

・辞退が原因で当機構に損害が発生した場合は、損害賠償を請求することがあります。

○見積書提出期限 令和8年5月19日（火）午前11時まで（必着）

見積書の提出期限時点で未着の場合、その責任は見積者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなします。

○決定日 令和8年5月21日（木）午後

結果は、選定した事業者に対してのみ、原則ファクシミリにて連絡します。

また、日本年金機構ホームページ及び本部掲示板にて結果を掲示しますのでご確認ください。

○見積書及び積算内訳書の郵送（契約事業者のみ）

契約事業者は、契約締結から1週間以内に見積書と積算内訳書の原本を調達管理部契約グループに郵送してください。

積算内訳書は、任意の様式により見積金額の内訳が分かるものとしてください。

（納品物ごとの金額や諸経費の金額等がわかるもの）

○照会先

見積書提出に関すること：調達管理部契約グループ 榎本・田村（TEL：03-6892-0722）

仕様書の内容に関すること：仕様書に記載の所管部署

仕様書【物品の購入】

件 名	WEB 面接用机上パーテーション
規 格	<ul style="list-style-type: none"> ・寸 法：W1000mm×D500mm×H500mm 程度 ・材 質：硬質フェルトボード等、吸音・防音性が期待できるもの ・色 色：グレー等落ち着いた色味であること ・機能等：折りたたみ式である等、収納及び設置が容易であること <p>参考品番：ドリックス社製 品番 BST-1000-PO4GY</p>
数 量	10 点
納入期限	令和 8 年 5 月 28 日
納品場所	東京都杉並区高井戸西 3 丁目 5 番 24 号 日本年金機構本部
納品に係る 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・納品は 10：00～18：00 の間に行うこと。 ・必ず未使用品を納品することとし、納品した製品に付属する取扱説明書等のドキュメントについても併せて納品すること。
費用の見積 に関する 注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・参考品番以外の商品により入札（又は見積もり）を希望する場合、納品予定物品のカタログを見積書の提出期限の 2 営業日前までに担当部署に提示し、適合品である旨の了承を得ること。 ・調達物品の運搬等納品に付随する作業についても本調達に含まれること。 ・搬入に要する経費は、受託事業者の負担とし、その他、本仕様書の内容にかかる費用全てを経費として見込むこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された納品数量・規格と異なる場合は、直ちに指定した数量、規格を再納品すること。 ・納品された物品に重大な欠陥が発見された場合、受託事業者の責任において速やかに交換すること。 ・その他、本仕様書に定めのない事項については双方協議の上、決定するものとする。 ・仕様書に係る公告期間中の疑義照会については FAX で照会するものとし、提出期限は令和 8 年 4 月 30 日 17 時までとする。照会に係る回答期限は令和 8 年 5 月 8 日 18 時頃とし、機構ホームページにて回答を行うこととする。
担当部署	日本年金機構人材開発部採用グループ 担当 五十嵐・岡田・小澤 連絡先 03-5344-1100 （内線）4271 FAX 03-6892-0730